

5 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 仕事と生活の調和の実現

【現状と課題】

近年、共働き世帯が増加し、人々の生き方が多様化する中、働き方の選択肢が十分に整備されていないことや、長時間労働の恒常化など、一人ひとりにとって、自身が望む生き方が実現しにくく、仕事と生活の間で問題を抱える人が多くみられます。こうした状況は、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下やさらなる少子化の進行といった結果を招きかねません。

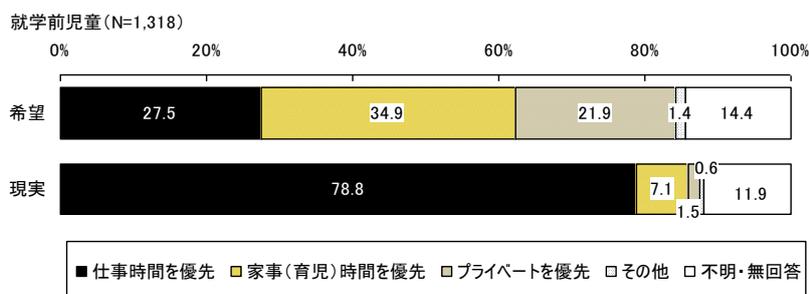
アンケート調査結果でも、父親の生活の中の「仕事時間」と「家事（育児）時間」、「プライベート」の生活時間の優先度の「希望」と「現実」について、就学前児童、小学生児童ともに、現実での生活の中心が仕事に偏っていることがうかがえます。また、子育てに積極的に関わりたいと思っているにもかかわらず、仕事を優先せざるを得ない男性も多くいると思われ、事業所などにおいても、仕事優先の意識のみではなく、家庭や子育てに配慮できる環境づくりが求められています。

このような状況を受け、平成 19 年 12 月には「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が決定され、国民や事業者、地方公共団体が、働き方や生き方の見直しに向けて取り組んでいく方向性が示されました。

「子育てする家庭を社会全体で支える」という意識の醸成を図り、仕事最優先の価値観や性別による役割分担意識を見直すことが必要となっています。

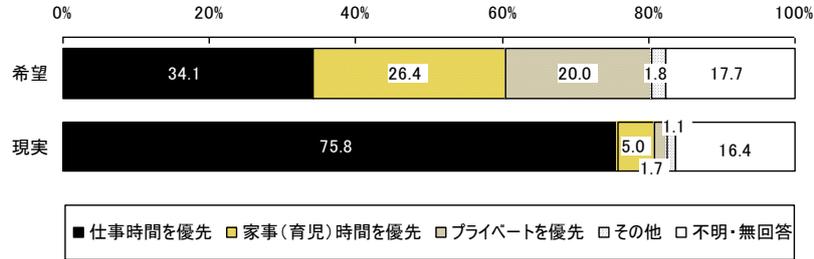
また、市としては、男女の固定的な役割分担の意識を払拭するなどの意識啓発を図り、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを着実に推進し、女性と男性が共同で家事や育児に参加できる環境の整備を進めていくとともに、一般事業主にとってのモデルとなるように、仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直しに率先して取り組んでいく必要があります。

■ 就学前児童父親の時間の優先意向（平成20年度市民意識調査）



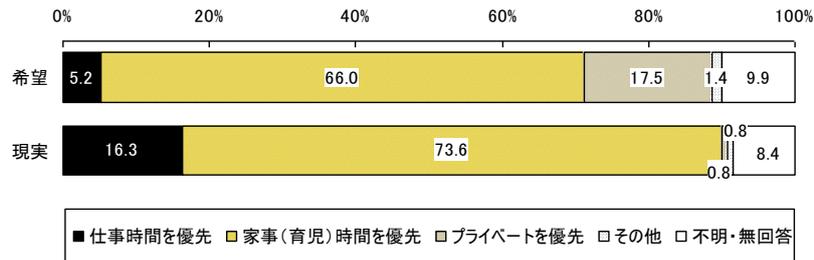
■小学生児童父親の時間の優先意向（平成20年度市民意識調査）

小学生児童(N=2,582)



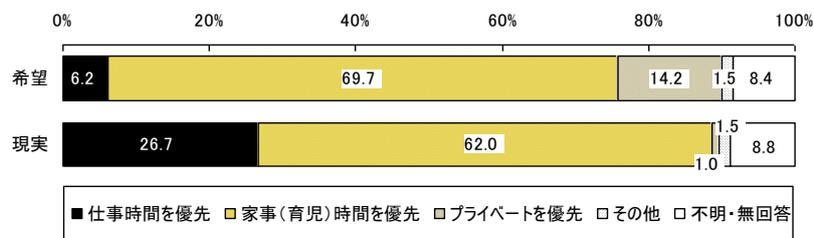
■就学前児童母親の時間の優先意向（平成20年度市民意識調査）

就学前児童(N=1,318)



■小学生児童母親の時間の優先意向（平成20年度市民意識調査）

小学生児童(N=2,582)



【今後の方向性】

- 「子育てする家庭を社会全体で支える」という意識の醸成を図り、仕事最優先の価値観や性別による役割分担意識を見直し、多様な生き方や働き方を選択できる職場環境づくりに向け、啓発活動を行います。
- 父親も子育てに関する知識を学び、十分に情報が得られるよう、学習機会の提供に努めます。
- 育児休業の取得促進について、関係機関と連携しながら、様々な機会と媒体を通じて制度の定着・活用を進めます。
- 岡崎市特定事業主行動計画のもと、市職員が率先してワーク・ライフ・バランスの普及促進や実践に努めます。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課
		対象者
父親の子育て参加に向けた啓発	母子健康手帳交付時に父子手帳を交付します。	保健所健康増進課 父親
意識改革を図るための広報・啓発	男女共同参画講座・講演会などを開催します。	市民協働推進課・市民活動総合支援センター 市民
子育てしやすい職場環境の整備の啓発	子育てしやすい職場環境の整備に関する啓発を行います。	商工労政課 事業主

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
ファミリー・フレンドリー企業への登録数	16社（H21）	50社



(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

【現状と課題】

仕事と子育ての両立を支援するためには、雇用環境の整備や社会全体の意識改革を促すと同時に、育児休業復帰に伴う保育園への年度途中入所の希望や、延長保育、休日保育、病後児保育などに対するニーズに対応することができるための基盤整備が重要です。

本市では、保育園の新築や増改築に伴う定員の見直しや、育児休業復帰時の入所予約受付など、ハード・ソフトの両面から、多様な保育ニーズに対応する仕組みづくりに取り組んでいます。また、放課後児童健全育成事業に関しても、児童育成センター未設置学区の整備、大規模児童育成センターの分館化などにより、適正な施設設置を検討しています。

今後も保育の需給バランスや、利用者ニーズの動向に配慮したきめ細かな対応が求められます。

【今後の方向性】

- 保育室の新築や増改築に併せて、地域の保育ニーズに応じた保育室の活用の見直しを図るとともに、職員配置の見直しを柔軟に行います。
- 育児休業後の職場復帰や事業所内託児所の整備に向けて、支援や啓発を進めます。
- 保育ニーズに関する情報収集や分析を積極的に行い、適切な保育サービスの提供ができるよう検討します。

【主な推進事業】

事業名	事業概要	担当課 対象者
放課後児童健全育成事業の充実	留守家庭児童を受け入れる児童育成センターなどの整備を行います。	こども育成課 保護者・小学生 (1～3年生)
育児休業後の職場復帰の支援	育児休業終了に伴い保育園に年度途中入所を希望される場合、定員の範囲内で入所の予約を受け付けます。	保育課 保護者
事業所内託児所整備の啓発	事業所内託児所の整備に関する啓発を行います。	商工労政課 事業主

【数値目標】

項目	現状値（基準年度）	目標値（平成26年度）
放課後児童健全育成事業（児童育成センター・民間児童クラブ）の実施箇所数	38箇所（H21）	45箇所